

転居届をされた方へ

◎以下の手続きはお済みですか？詳しくは、各担当課・係までお問い合わせください。

お問い合わせ先：鬼北町役場(45-1111)各内線まで

役場からかかった電話は45-1111又は49-6800で表示されます。

種類	対象者	内容	必要なもの	担当課・係	内線		
マイナンバーカード	所持者	住所変更	マイナンバーカード	町民生活課 戸籍住民係	2112 2113		
国民健康保険	国民健康保険加入者	被保険者証、各種認定証の住所変更	・被保険者証 ・各種認定証	町民生活課 保険年金係	2116		
後期高齢者医療保険	75歳以上及び65歳以上で一定の障害のある方	被保険者証、各種認定証の住所変更	・被保険者証 ・各種認定証				
児童手当	受給者	受給者住所変更届		町民生活課 福祉係	2118		
児童扶養手当	受給者	住所変更届	・児童扶養手当証書				
子ども医療	受給者証をお持ちの方	受給者証の住所変更	・受給者証				
ひとり親家庭医療	受給者証をお持ちの方	受給者証の住所変更	・受給者証				
重度心身障害者医療	受給者証をお持ちの方	受給者証の住所変更	・受給者証				
身体障害者手帳	身体障害者手帳をお持ちの方	住所変更届	・身体障害者手帳				
療育手帳	療育手帳をお持ちの方	住所変更届	・療育手帳				
自立支援医療	受給者証をお持ちの方	受給者証の住所変更	・受給者証				
自立支援医療(精神通院)	受給者証をお持ちの方	住所変更届	・受給者証			保健介護課 保健係	3113
養育医療(未熟児養育医療)	受給者	住所変更届	・受給者証				
精神保健福祉手帳	手帳をお持ちの方	手帳の住所変更	・手帳	3113			
介護保険	65歳以上の方 64歳以下の要介護認定者	被保険者証、認定証の住所変更	・被保険者証 ・各種認定証	保健介護課 介護保険係	3119 3120		
自治活動	組入りされる方	区、組へ加入連絡	お問い合わせください	総務財政課 行政係	2205 2206		
農業集落排水	施設を使用していた、又は転居後使用する方	排水施設利用休止、及び開始手続き	お問い合わせください	環境保全課 環境衛生係	2443		
浄化槽	浄化槽を設置している世帯の方	使用人数の変更等の手続き	お問い合わせください			2442	
町営住宅	町営住宅に増員入居される方	同居承認申請	・住宅使用者との関係を証する書類(戸籍及び除籍謄本等) ・納税証明書 ・入居前に建設課への申請が必要	建設課 都市計画管理係	2412		
小・中学校	学校が変わる方	転校手続き	お問い合わせください	教育課	4116		
水道	水道を使用されている方	使用中止及び開始手続き	使用中止届及び使用申込書の提出が必要です	水道課 水道係	2402		
告知放送	告知端末を使用されていた方	使用中止等の手続き	お問い合わせください	危機管理課	2423		

お手続きの際、業務によって必要となる場合がありますので、

対象者の方のマイナンバー(個人番号)カード・印鑑を持参しておいてください。